

施設使用料一覧(平成24年10月1日から摘要)

そえだ公民館使用料

ホ ー ル	使用時間		午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日	1) 町外者の利用については、 5割増とする。 2) 使用者が入場料、会費等の 名称に関わらず徴収する場合 の使用料は、10割り増しとす る。 3) 準備又はリハーサルで使 用する場合の使用料は2分の1 とする。 ※リハーサル 1回のみ適用	冷暖房使用料
	室名		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時		(1時間当たり)
	平日		10,000円	14,000円	18,000円	24,000円	32,000円	42,000円		5,000円
	土・日・祝日		12,000円	17,000円	22,000円	29,000円	39,000円	51,000円		
楽 屋	平日・土・日・祝日		500円	700円	900円	1,200円	1,600円	2,100円		300円
料 金			町内者	町外者	使用時間は、4時間を限度とし、 これを超える場合は、5割増と する。				冷暖房使用料	
室名									300円 (1時間当たり)	
研修室1			1,200円	1,800円						
研修室2			1,200円	1,800円						
研修室3			1,200円	1,800円						
研修室4			1,200円	1,800円						
和室			800円	1,200円						
調理実習室			800円	1,200円						
軽運動室			800円	1,200円						
会議室1			800円	1,200円						
会議室2			800円	1,200円						

設備備品使用料

設備備品名		単位	金額	設備備品名		単位	金額
グランドピアノ(スタンウェイ)		1台	10,000円		拡声装置(マイク1本)	1式	1時間当たり200円
舞台照明設備	スポットライト平凸(1000W)	1式	1時間当たり200円	舞台音響設備	レコードプレイヤー		
	スポットライトフラネル(1000W)				カセットテープレコーダー		
	スポットライト平凸(500W)				コンパクトディスクレコーダー		
	スポットライトフラネル(500W)				マイクロホン		
	パーラーライト64N				3手吊マクロホン		
	パーラーライト56N				はね返しスピーカー		
	ステージビーム				ヘッドセット		
	エフェクトスポットライト				舞台設備	所作台	
	デスクマシン			化粧框			
	オブジェクティブレンズ4寸			開庁場			
	オブジェクティブレンズ6寸			平台			
	クセノンセンターピンスポットライト			開き足			
	スタンド			箱足			
	フロアベース			ひな段用ケコミ			
	3連アーム			松羽目			
	パーラーライト64M			地すがり			
	ソースフォー26℃			金屏風			
	ソースフォー36℃			緋もうせん			
				長布団			
				指揮台			
	譜面台						
	演台(大)						
	演台(小)						
	めくりたて						
※音響照明技術料は別料金になります。							

添田町公民館使用規則

第6条 そえだ公民館に附属する設備及び備品の使用料は別表に定める額とする。
2 使用料は、前項に定める別表に基づいて算出して得た額に、消費税法(昭和63年法律第108号)に定める消費税の税率に乗じて得た額及びその額に地方税法(昭和25年法律第226号)に定める消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額とし、その算定に当たっては、10円未満の端数を四捨五入するものとする。(改正(平26教委規則第2号))

|